

平成 29 年第 8 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 29 年 8 月 22 日（火曜日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 55 分
場 所 北栄町役場北条支所 多目的活動室
出席者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)、光村哉智代委員、
別本勝美委員(教育長)
説明等の出席者 磯江教育総務課長、杉本生涯学習課長、友定公民館長、妻由図書館長
藤木指導主事、萬指導主事、小田指導主事、渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午後 1 時 30 分
福光委員長	只今より、第 8 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	河本職務代理、光村委員お願いします。 (各委員了承)
福光委員長 教育長	行政報告について教育長報告からお願いします。 (資料説明)
福光委員長	ご質問等ございませんか。
河本委員	登下校時の安全確保について、「通学路見守りボランティア、こどもかけこみ 1 10 番への協力依頼をお願いしたい。」とありますが、(北栄町教育)委員会と してはどのような対応をしていくことになりますか。
教育長	今でも取り組みはしているが、新たに協力していただける方を学校からも募っ てくださいということです。
福光委員長	現在の登録数はどのくらいですか。後日で良いので教えてください。
光村委員	働き方改革について、残業が 80 時間を超える教職員は何人位ですか。
教育長	中学校は部活があるのでかなりの数になると思います。
光村委員	60 時間でも多いと感じます。80 時間は多すぎますね。
福光委員長	先日の教育委員会研修会で多忙感解消の分散会に参加した時の資料では、80 ～100 時間が小学校で 5.1%、中学校で 14.1%、100 時間超が小学 校で 0.9%、中学校で 9.3%となっています。主な内容は、中学校は部活、 分掌業務、小学校は分掌業務でした。
河本委員 教育長	この働き方改革について(北栄町教育委員会としては)今後どのように検討し ていきますか。
光村委員	現在国県が検討中なのでそれを注視していきたいと思います。今年 8 月 14、 15 日を学校休業日としたのは(働き方改革の)その一つです。
教育長	新給与システムの導入によって、どの程度負担軽減になりますか。 業務が軽減されるというよりは、正確な出退勤時間が把握できるということ です。

河本委員	いじめ防止等の基本的方針について、「学校ホームページへの掲載を未だされていない理由を教えてください。」とはどういう意味ですか。
教育長	保護者の方へも基本方針をお知らせするほうが良いという考えで、「ホームページに載せて周知を図ってください。」とお願いしたところですが、まだ載せていない学校があったので催促をしたということです。
河本委員	大栄小学校の保健委員会だよりについて、口の周りの筋肉の発達が上手くいってないのではとあるが、その影響について教えてほしい。また、影響があるとすれば教育委員会としてどのような対応をしていきますか。
事務局	発音がはっきりしない、舌足らずな児童が多いと感じていて、大きく口をあけるとかそういったことで改善するのではないかと思っています。
河本委員	学校医はただ単に現象としていつているのか、他に理由があつていつているのですかね。
教育長	口呼吸だと口腔内が乾いて歯にとっても良くないですし、口周りの筋力が弱いと噛む力にも影響があると考えられるので、こども園の時から指導してくださいという意味だと捉えています。
福光委員長	口呼吸が多い、言葉がはっきりしないという理由が、はたして口の周りの筋肉の発達に関係するのか疑問に感じています。
事務局	姿勢が保てないという問題があります。そのことと呼吸との関係もあるのではないかという話も出ています。
福光委員長	その他ございますか。(なし) 次に各課からの報告をお願いします。
事務局	(資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
河本委員	通学路合同点検について、点検個所は委員会に示されていますか。
事務局	出していません。9月定例会で報告します。
福光委員長	いじめをなくそうサミットについて、学校と教育委員会だけのサミットになっている感じがするので、保護者、関係組織への傍聴呼びかけをしてみてもどうかと感じました。子どもたちの頑張りを発信できればと思います。
河本委員	(人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会への参加について報告)
光村委員	健康寿命日本一大作戦について、北栄町の健康寿命はどのくらいですか。
教育長	町としての数字は出ていません。
福光委員長	どこが中心となって進めますか。
事務局	北栄スポーツクラブです。連携担当課は生涯学習課です。日本財団の事業であり、スポーツクラブが補助金を受けながら行う事業です。
福光委員長	健康に関することを教育委員会が担当するのですか。
事務局	当事業は運動をすることによって健康を促進しましょうというものですので関わっています。
教育長	サブタイトルは「貯筋運動」です。運動を通した健康増進という切り口です。
福光委員長	公民館の検討委員会の状況はどうなっていますか。

事務局	現在2回開催しています。役員の選定、施設の現状把握、問題点の把握について検討してきました。次回は将来の方向性について9月に開催する予定です。12月には提言書が提出できるようにしようと考えています。
福光委員長	他にありませんか。(なし) 次に議案に入ります。議案第43号 平成30年度に使用する小学校教科用図書の採択について 説明願います。
教育長	(資料説明)
福光委員長	ご質問ございますか。
河本委員	(採択協議会の資料に) 学校・児童の実態に応じて、柔軟に指導計画が立てられるようであるが、これは部分的に使わない所があるという理解で良いですか。
教育長	授業の進捗状況によっては全て完了しない場合が考えられますが、省いても良いということではありません。
河本委員	授業を進める順番を1からではなく、例えば4から始めても良いということですか。
事務局	基本は1からですが、時期を捉えて行ったほうが良いというものもあるので、その場合は置き換えたりします。
福光委員長	例えば、いじめの問題等が発生した場合に即した教材を使って良いですよということですね。
河本委員	選定にあたって、ICT活用の可否についてもあれば良いと思いました。
教育長	学校によってICT整備状況に差があるので、その点での選定は難しいです。
河本委員	(教科書は、) あまり重くないものが良いですね。
光村委員	今までも道徳の教科書はありましたよね。
教育長	今は教科ではないので教科書ではなく副読本です。来年度からは教科になるので、(他の教科とは違い) 数値ではなく記述式の評価が始まります。
光村委員	(記述式の評価をしなければならぬということは、) 教員の負担が増えますね。
福光委員長	よろしいですか。(なし) 承認します。 次に議案第44号 北栄町延長保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について 説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	ご質問ございますか。(なし) 承認します。 (2:55~3:05 休憩)
福光委員長	再開します。協議事項 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について 説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	ご質問ありますか。
教育長	私の行政報告の中で、今年度については県においても市町村の同意を得て公表されることとなっていると報告しましたが、県の考えがまだまとまっておらず、市町村の同意を得るところまでいっておりません。次回教育委員会において、

	県で公表できる内容について、地教委が同意できるものについて協議していただきたいと思います。
福光委員長 事務局	<p>昨年の福井県への先進地視察が活かされた事柄がありますか。</p> <p>基礎基本、家庭学習の徹底ということはありません。学力補充や補習等を含め、視察についての取り組みを学校から提出していただくようにします。</p>
福光委員長 事務局	<p>その他ございますか。(なし) 承認します。</p> <p>次に、学校給食費会計の一般会計への移行について 説明願います。</p> <p>(資料説明)</p>
福光委員長 光村委員	<p>ご質問ございますか。</p> <p>これまで公会計にしていないのは何か理由がありますか。一般会計化による不都合はありませんか。</p>
事務局 福光委員長 事務局	<p>全国的に公会計ではなかったということです。</p> <p>滞納金が増えてきたという背景があるのでしょうか。</p> <p>北栄町では学校ではなく給食センターが徴収していて、口座振替の増加とともに滞納が増えてきています。他町では学校が徴収しているので滞納が少ないです。</p>
福光委員長 事務局	<p>給食会は解散になりますね。</p> <p>29年度決算報告をして解散になると思います。</p>
福光委員長 光村委員 事務局	<p>公会計化によって、学校給食を子どもたちに提供するという町、教育委員会の責任の所在がはっきりするということが大きな意義だと思います。</p> <p>現在滞納された給食費を徴収している部署はどこですか。</p> <p>(給食センターです。) 給食センター長が対応しています。</p>
光村委員 事務局	<p>今後はどうなりますか。</p> <p>同じです。</p>
福光委員長 事務局	<p>その他ございますか。(なし) 承認します。</p> <p>次に、県費教職員における特例勤務について 説明願います。</p> <p>(資料説明)</p>
福光委員長 教育長	<p>ご質問ございますか。</p> <p>制度自体を町が認めないということは教職員の権利を阻害することになるので、校長の判断のもとに運用をしていくこととなります。従って、制度として制定し、試行していかなければならないと思います。短時間勤務を取得される先生についての代員配置については今年から始まっているので、この特例勤務における代員配置についても県に要望していこうと思います。</p>
光村委員	必要とされる先生については大変良い制度だと思います。制度自体を否認することはできないと感じます。
河本委員	先回議論した時、条件が整備されれば良いということをお話したはずですが、それを揃えることができるのであれば問題ないと思います。
教育長	人の配置を引き続き求めていかなければならないと思います。また、子どもに影響が出ないということを重要視して(特例勤務については)、校長が判断して

	いけばよいと思います。
福光委員長	その他ありますか。(なし) 承認します。 次に報告に入ります。区域外就学の認定について 説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	何かありますか。(なし) その他事務局からありますか。
事務局	(9月議会一般質問、前期計画訪問の記録について説明)
河本委員 教育長	フッ化物洗口の取り組みについて、今後どのような行程で進めていきますか。 学校保健委員会で話し合いの場を設けていただいています。それを受けて、学校、PTA で議論を深めていただき、2月の保健委員会で協議をしていただき、その結果を受けて委員会で再度議論していただきたいと思います。
河本委員 教育長	年度末に委員会として決定していくという流れですか。 2月か3月に方向性を出していただきたいと考えています。ただ、PTA 総会は4月なのでPTA 全体への説明はその時になろうかと思っています。
福光委員長	保健委員会での議論の傾向はありますか。
事務局	小学校は、歯科医が委員会に出席していない所もあり、具体的な情報がはっきりせず、何とも言い難いという感じがありました。中学校は難しい感じがします。
教育長	5月にPTA 役員、校長との意見交換会を設けフッ化物洗口の話も出ましたが、保護者の反応は悪いものではありませんでした。
福光委員長	今までも議論してきて、歯科医の資料に本来は家庭での取り組みであると記載されていました。全員での取り組みにはならないかもしれませんが、家庭での取り組みとするのも一つの方法ではないかと思います。
教育長	虫歯があると保護者に伝えても治療をしない子どもが結構います。
光村委員	保護者が連れて行かないということですか。
教育長	市内の歯科医がかかりつけであれば保護者が連れて行くしかないのですが、連れて行っていないということです。
福光委員長	年度内に方向性を出していこうと思います。
	次回教育委員会について⇒9月26日開催
福光委員長	以上で第8回定例教育委員会を閉会します。

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員